



船場化成グループは植林を始めます。

当社は、企業によるCSR(企業の社会的責任)活動の一環として、植林活動を行うことになりました。

今回、公益財団法人国際緑化推進センターと連携して、植林を行います。国際緑化推進センターは、内閣府管轄の公益財団法人として長年にわたり、海外の森林保全・再生に取り組んでいる団体です。

そして今回、植林を行う国は『ベトナム』です。当社は実習生の受け入れを行っており、非常に縁がある国で、この度、植林を実施することになりました。面積は27ヘクタールの広大な土地で6カ年の計画で来年度から開始いたします。

🌐 27ヘクタールは…



東京ドーム全敷地の
5.77個分です



この苗木が成長すると…



実際に現地で植林・視察を行うのは従業員から選ばれる予定です。2040年の脱炭素企業に向け、今後取り組みを加速化させていきます。



特定保健指導のススメ

当社は健康診断結果を健康保険協会へ情報共有しておりますが、その結果から、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士）が生活習慣を見直すサポートをしてくれる特定保健指導を無料で受けることができます。該当の方には封筒をお渡ししていますが、その他希望者があれば別途受付を致します。就業時間内で指導を受けることができますので積極的にご活用下さい。



高尿酸血症を放置していませんか？

ビールがおいしい季節ですが、アルコールを嗜まれる方は、尿酸値が気になるどころ。「高尿酸血症」は、“痛風発作”を招くだけでなく、様々な生活習慣病のリスクとして注目されています。

尿酸の基準値は、2.1～7.0mg/dlです。これを超えると「高尿酸血症」と診断されます。血液中の尿酸が増加すると、針状の結晶となって多くは足の親指の付け根の関節に溜まり、炎症を起こすと、腫れと激しい痛みを伴う痛風発作を引き起こします。発作を繰り返すと慢性化するだけでなく、尿が酸性になり、尿管や膀胱で尿路結石ができやすくなったり、腎臓の組織に尿酸結晶が付着して腎臓の働きを低下させ、腎不全に至ってしまう場合もあります。尿酸値が、7.0mg/dlを超えたら生活改善が必要です。

草刈り機炎天下でも大丈夫！



以前紹介いたしました草刈り機が炎天下で大活躍しています。その名の通り、通った後は、草1本も残りません。引き続き今年の夏は活躍してもらいましょう。